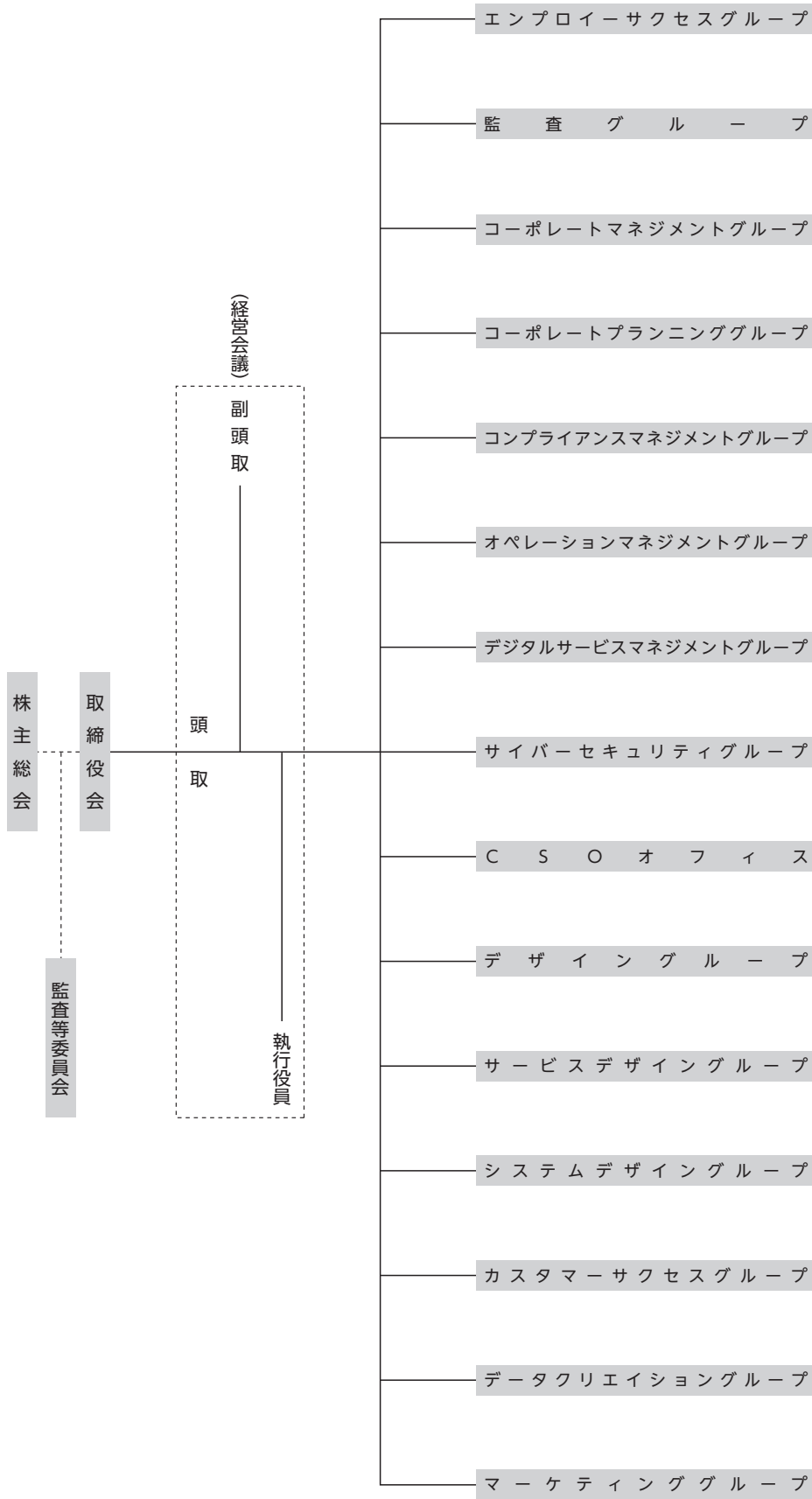


MINNA BANK

みんなの銀行
財務データ編

組織図



2022年1月4日現在

役員

取締役頭取	よこ 横	た 田	こう 浩	じ 二	取締役副頭取	なが 永	よし 吉	けん 健	いち 一
取締役（非業務執行）	み 三	よし 好	ひろ 啓	し 司	取締役（監査等委員・常勤）	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
取締役（監査等委員・社外）	こ 小	また 俣	しゅう 修	いち 一	取締役（監査等委員・社外）	ほり 堀	あま 天	ね 子	
執行役員	みや 宮	もと 本	まさ 昌	あき 明					

株式の状況

(2021年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,650	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	1,650	-	-	-	1,650	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

単体情報

事業の概況

当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に開業いたしました。

当中間会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は役務取引等収益の計上等により3千2百万円、経常費用は営業経費の計上等により19億7千1百万円となりました。

この結果、経常損失は19億3千8百万円、中間純損失は14億4千4百万円となりました。

当中間会計期間末の総資産は161億円、純資産は143億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は15億円、貸出金は4億円、有価証券は31億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2021年度中間期
経常収益	百万円	32
経常損失	百万円	1,938
中間純損失	百万円	1,444
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-
資本金	百万円	8,250
発行済株式総数	千株	1,650
純資産額	百万円	14,304
総資産額	百万円	16,163
預金残高	百万円	1,514
貸出金残高	百万円	438
有価証券残高	百万円	3,194
1株当たり純資産額	円	8,669.55
1株当たり中間純損失	円	875.30
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-
1株当たり配当額	円	-
自己資本比率	%	88.49
単体自己資本比率(国内基準)	%	520.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	1,808
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	75 [13]

- (注) 1.当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より主要な経営指標等の計数を記載しております。
- 2.潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3.自己資本比率は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 6.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)
科 目	2021年度中間期 金 額	
[資産の部]		
現金預け金	3,749	
コールローン	7,000	
有価証券	3,194	
貸出金 ※1、2、3、4、6	438	
その他資産	1,692	
その他の資産 ※5	1,692	
有形固定資産 ※7	35	
繰延税金資産	56	
貸倒引当金	△2	
資産の部合計	16,163	
[負債の部]		
預金	1,514	
その他負債	344	
未払法人税等	43	
その他の負債	300	
負債の部合計	1,858	
[純資産の部]		
資本金	8,250	
資本剰余金	8,250	
資本準備金	8,250	
利益剰余金	△2,195	
その他利益剰余金	△2,195	
繰越利益剰余金	△2,195	
株主資本合計	14,304	
その他有価証券評価差額金	0	
評価・換算差額等合計	0	
純資産の部合計	14,304	
負債及び純資産の部合計	16,163	

■中間損益計算書		(単位：百万円)
科 目	2021年度中間期 金 額	
経常収益	32	
資金運用収益	5	
(うち貸出金利息)	(－)	
(うち有価証券利息配当金)	(6)	
役員取引等収益	26	
その他経常収益	0	
経常費用	1,971	
資金調達費用	0	
(うち預金利息)	(0)	
役員取引等費用	57	
営業経費 ※1	1,765	
その他経常費用 ※2	148	
経常損失	1,938	
税引前中間純損失	1,938	
法人税、住民税及び事業税	△480	
法人税等調整額	△13	
法人税等合計	△494	
中間純損失	1,444	

(注) 当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠して中間貸借対照表及び中間損益計算書を作成しております。

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△751	△751	15,748
当中間期変動額						
中間純損失				△1,444	△1,444	△1,444
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	△1,444	△1,444	△1,444
当中間期末残高	8,250	8,250	8,250	△2,195	△2,195	14,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	△16	15,731
当中間期変動額			
中間純損失			△1,444
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	17	17	17
当中間期変動額合計	17	17	△1,426
当中間期末残高	0	0	14,304

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失	△1,938	
減価償却費	1	
貸倒引当金の増減(△)	2	
資金運用収益	△5	
資金調達費用	0	
貸出金の純増(△)減	△438	
預金の純増減(△)	1,511	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,855	
コールローン等の純増(△)減	3,500	
資金運用による収入	2	
資金調達による支出	△0	
その他	58	
小計	838	
法人税等の還付額	196	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,034	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,985	
有形固定資産の取得による支出	△28	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,013	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△979	
現金及び現金同等物の期首残高	2,787	
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,808	

(注) 当行は、2020年12月22日に銀行業の免許を取得した後、2021年5月28日に「銀行法」(1981年法律第59号)に定める銀行として開業したことから、当事業年度より「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠して中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

中間財務諸表

注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～38年
その他	4年～15年

3.引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

4.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

5.連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

6.連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当中間財務諸表への影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間財務諸表への影響はありません。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

- ※1 貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。延滞債権額は1百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1百万円であります。
 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5 担保に供している資産は該当ありません。
 また、その他の資産には、金融商品等差入担保金1,000百万円が含まれております。
- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が256百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※7 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は次のとおりであります。
 有形固定資産 1百万円
- ※2 「その他経常費用」には、BANCS加盟行・提携行との提携一時金70百万円及びバーチャルデビットカード導入費用40百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,650	—	—	1,650	
合計	1,650	—	—	1,650	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金勘定 3,749百万円
 預け金（日本銀行預け金を除く） △1,941
 現金及び現金同等物 1,808

中間財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は該当ありません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	3,194	3,194	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	438 △2 435	437	1
資産計	3,630	3,631	1
(1) 預金	1,514	1,514	—
負債計	1,514	1,514	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 その他有価証券 国債 地方債 社債 株式 外国債券 その他	3,194 — — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	3,194 — — — — — —
資産計	3,194	—	—	3,194

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	437	437
資産計	—	—	437	437
預金	—	1,514	—	1,514
負債計	—	1,514	—	1,514

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

中間財務諸表

負債 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当がないため記載しておりません。

(セグメント情報)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2021年度中間期 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		8,669円55銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	14,304
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	14,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,650

2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失		875円30銭
(算定上の基礎)		
中間純損失	百万円	1,444
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失	百万円	1,444
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年11月26日

株式会社 みんなの銀行
取締役頭取 横田 浩二

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
■業務粗利益及び業務粗利益率 (単位：百万円)			
資金運用収支	5	-	5
役務取引等収支	△30	△0	△30
その他業務収支	-	-	-
業務粗利益	△25	△0	△25
業務粗利益率	△0.36%	-	△0.36%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

	2021年度中間期
	■業務純益等 (単位：百万円)
業務純益	△1,792
実質業務純益	△1,791
コア業務純益	△1,791
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)	△1,791

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
■役務取引等収支の内訳 (単位：百万円)			
役務取引等収益	26	-	26
うち預金・貸出業務	12	-	12
うち為替業務	14	-	14
役務取引等費用	57	0	57
うち為替業務	32	0	32

■その他業務収支の内訳

該当事項はありません。

■営業経費の内訳 (単位：百万円)

	2021年度中間期
給料・手当	373
福利厚生費	0
減価償却費	1
土地建物機械賃借料	8
営繕費	0
消耗品費	3
旅費	2
通信費	34
広告宣伝費	607
租税公課	50
その他	682
合計	1,765

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	137	0	0.07%
うち貸出金	1	—	—
うち有価証券	29	0	0.40%
資金調達勘定	5	0	0.00%
うち預金	5	0	0.00%
うち譲渡性預金	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.貸出金は、すべて無利息の貸出金であります。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

(単位：億円)

	2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	137	0	0.07%
うち貸出金	1	—	—
うち有価証券	29	0	0.40%
資金調達勘定	5	0	0.00%
うち預金	5	0	0.00%
うち譲渡性預金	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2.貸出金は、すべて無利息の貸出金であります。

■利鞘 (単位：%)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.07	—	0.07
資金調達原価	665.56	—	665.56
総資金利鞘	△665.49	—	△665.49

損益の状況

■受取・支払利息の増減

		2021年度中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
(単位：百万円)				
〈国内業務部門〉				
受	取	利	息	
う	ち	貸	出	金
う	ち	有	価	証
支	払	利	息	
う	ち	預	金	
う	ち	譲	渡	性
				預
				金

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

		2021年度中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
(単位：百万円)				
受	取	利	息	
う	ち	貸	出	金
う	ち	有	価	証
支	払	利	息	
う	ち	預	金	
う	ち	譲	渡	性
				預
				金

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

■利益率 (中間)

	2021年度中間期
総資産経常利益率	△24.14
資本経常利益率	△25.74
総資産中間純利益率	△17.98
資本中間純利益率	△19.18

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	15	-	15 (99.9)
有 利 息 預 金	15	-	15 (99.9)
定期性預金	-	-	- (-)
そ の 他	0	-	0 (0.1)
合 計	15	-	15 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)
総 合 計	15	-	15 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	5	-	5 (98.6)
有 利 息 預 金	5	-	5 (98.6)
定期性預金	-	-	- (-)
そ の 他	0	-	0 (1.4)
合 計	5	-	5 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)
総 合 計	5	-	5 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。
 3.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

該当事項はありません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	4	—	4
割引手形	—	—	—
合 計	4	—	4

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	1	—	1
割引手形	—	—	—
合 計	1	—	1

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度中間期							
貸出金	—	—	—	—	—	438	438
うち変動金利	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	438	438

(注) 貸出金はすべて無利息の貸出金であります。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度中間期
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
計	—
保証用	438
合 計	438
(うち劣後特約付貸出金)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

該当事項はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2021年度中間期
設備資金	— (—)
運転資金	4 (100.0)
合 計	4 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高		(単位：百万円)
業 種 別	2021年度中間期	
	貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	-	(-)
製 造 業	-	(-)
農 業、 林 業	-	(-)
漁 業	-	(-)
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	(-)
建 設 業	-	(-)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	(-)
情 報 通 信 業	-	(-)
運 輸 業、 郵 便 業	-	(-)
卸 売 業、 小 売 業	-	(-)
金 融 業、 保 険 業	-	(-)
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	-	(-)
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	-	(-)
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	(-)
そ の 他	438	(100.0)
海外（特別国際金融取引勘定分）	-	(-)
政 府	-	(-)
合 計	438	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比率%であります。
2. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■中小企業等向け貸出金残高		(単位：百万円)
貸 出 金 残 高	2021年度中間期	
		438
総貸出金に対する比率 (%)	100.0	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■ローン残高		(単位：百万円)
ロ ー ン 残 高	2021年度中間期	
		438
うち住宅ローン残高	-	
うち消費性ローン残高	438	

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）				(単位：%)
	2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
中間期末残高	28.94	-	28.94	
平均残高	25.46	-	25.46	

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	31	-	31 (100.0)
地方債	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)
合計	31	-	31 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	29	-	29 (100.0)
地方債	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)
合計	29	-	29 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2021年度中間期							
国債	債	-	-	-	-	-	3,194	-	3,194
地方債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	210.88	-	210.88
平均残高	566.49	-	566.49

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

不良債権、引当等

■リスク管理債権		(単位：百万円)
区分		2021年度中間期
破綻先債権 (a)		—
延滞債権 (b)		1
3ヵ月以上延滞債権 (c)		—
貸出条件緩和債権 (d)		—
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		1
総貸出金 (f)		438
貸出金に占める割合 (e) / (f)		0.24%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳		(単位：百万円)			
	期首残高	期中増加額	2021年度中間期		中間期末残高
			期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	1	—	—	1
個別貸倒引当金	—	1	—	—	1
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—
合計	—	2	—	—	2

■貸出金償却額

該当事項はありません。

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	3,194	3,193	1
	国 債	3,194	3,193	1
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,194	3,193	1
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		3,194	3,193	1

4. 減損処理を行った有価証券

該当がないため記載しておりません。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第3期中（2021年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

(2021年9月末現在)

2021年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	4
合計	4

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、みんなの銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		227
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要		226
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		242
3. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		240,241,242,243,244
・貸倒引当金の計上基準		209
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		243
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		243
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		247
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		248
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備およびその運用状況の概要		249
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		249
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		249
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		243
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		253
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		242
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無		
9. 出資等に関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		251
(2) 重要な会計方針		209
10. 金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		250
(2) 金利リスクの算定手法の概要		250,231

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	単体	
1. 自己資本の充実度に関する事項	228	
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	229	
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	229,230	
(3) 業種別の貸出金償却の額	〔該当事項はありません〕	
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	230	
3. 信用リスク削減手法に関する事項	〔該当事項はありません〕	
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	〔該当事項はありません〕	
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
6. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当事項はありません〕	
7. 出資等に関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
9. 金利リスクに関する事項	231	
(バーゼルⅢの用語解説)	42	

自己資本調達手段の概要

2021年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
みんなの銀行	普通株式	14,304	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)
		2021年度中間期
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,304
	うち資本金および資本剰余金の額	16,500
	うち利益剰余金の額	△ 2,195
	うち自己株式の額(△)	—
	うち社外流出予定額(△)	—
	うち上記以外に該当するものの額	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	1
	うち適格引当金コア資本算入額	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,305
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—
	うちのれんに係るものの額	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
	適格引当金不足額	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
	前払年金費用の額	—
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
コア資本に係る調整項目	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—
自己資本	自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	14,305
	信用リスク・アセットの額の合計額	2,598
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—
	うち上記以外に該当するものの額	—
リスク・アセット等	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150
	信用リスク・アセット調整額	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	2,749
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)/(ニ)×100 (%))	520.24%

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	2021年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	103
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	103
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—
地方三公社向け	20	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	75
法人等向け	20~100	—
中小企業等向けおよび個人向け	75	13
抵当権付住宅ローン	35	—
不動産取得等事業向け	100	—
3ヵ月以上延滞等	50~150	—
取立未済手形	20	—
信用保証協会等による保証付	0~10	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—
出資等	100~1250	—
上記以外	—	15
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
うちルック・スルー方式	—	—
うちマंडレート方式	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—
うちフォールバック方式	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	—
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
短期の貿易関連偶発債務	20	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—
うち借入金の保証	100	—
うち有価証券の保証	100	—
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—
派生商品取引	—	—
(1) 外国為替関連取引	—	—
(2) 金利関連取引	—	—
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
CVAリスク	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	6
基礎的手法（注1）	—	6
単体総所要自己資本額（注2）	—	109

(注1) オペレーショナル・リスク相当額については、開業後間もないため、親会社であるふくおかフィナンシャルグループのオペレーショナル・リスク相当額を参照して算出した保守的な数値を使用しています。

(注2) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式)の分母の額) × 4%

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2021年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	15,164	11,967	3,196	—	—
地域別					
国内	15,164	11,967	3,196	—	—
国外	—	—	—	—	—
業種別					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—
金融業、保険業	9,498	9,498	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	5,004	1,808	3,196	—	—
その他 (注2)	660	660	—	—	—
残存期間別 (注3)					
1年以下	11,875	11,875	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—
10年超	3,196	—	3,196	—	—
期間の定めのないもの	92	92	—	—	—

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、預け金等のオン・バランス取引を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	—	1	—	1
個別貸倒引当金	—	1	—	1
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	—	2	—	2

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	—	1	—	1
地域別				
国内	—	1	—	1
国外	—	—	—	—
業種別				
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他（注）	—	1	—	1

(注)「その他」は、個人向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金です。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	5,004	—
10%	—	—
20%	9,420	9,420
35%	—	—
50%	—	—
75%	437	—
100%	245	—
150%	—	—
250%	56	—
1250%	—	—
合計	15,164	9,420

■信用リスク削減手法に関する事項

該当事項はありません。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

該当事項はありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク

項番		イ	ロ
		ΔEVE (注1)	ΔNII (注1)
		2021年度中間期	2021年度中間期
1	上方パラレルシフト	526	△ 58
2	下方パラレルシフト	—	64
3	スティープ化	479	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値 (注2)	526	64
		ハ	
		2021年度中間期	
8	自己資本の額	14,305	

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年、最長の金利改定満期は5年です。

※ ΔEVEについては経済価値の減少額を、ΔNIIについては期間収益の変動額を算出しております。

(注1) 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

(注2) ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。